

憲法と平和

神戸市垂水区 古巻優海

憲法とは、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義だと私は小学校で習いました。日本は法治国家で法律も、すべて憲法をもとにして作られている事を知りました。しかし、国は国民主権であるという事、基本的人権の尊重とは、人が人であるためには、当たり前で平和である事を望まない人はいないし、なんて当たり前の3原則なんだろうと思ったのが第一印象でした。しかし、歴史を学んだり世界の事を知っていくうちに、憲法とは、重く、とても大切に守らなければならないものだと、思うようになりました。

日本は、世界で唯一、原爆を落とされた国です。私も修学旅行で広島へ行って原爆のおそろしさを見てきて、とてもおそろしいと思いました。こんな事には絶対なりたくない、そう心の中で叫んでいました。國の人もそう考えたからこそ第9条を考えたんだと思います。戦争になつたら失うものがたくさんでてくる。家、畠、家族、親せき。私の祖父も戦争で亡くなりました。私は戦争を一度もたいけんした事がありませんが、世界中で内戦などが行われている事は知っています。

戦争になると基本的人権はなくなります。人が部品のように扱われ、そして命さえも、消耗品のように、失われていくのです。目をそむけたくなるような出来事が世界の国では、今の一瞬にも起こっているのです。そして主権は国民1人1人でなく、シェルターの中で守られている一部の人達にゆだねられているのです。一部の人間の考えによって国の未来が変えられてしまうのです。映画やドラマではなく、現実に不平等な社会が成り立っている国もあるという事を知りました。

日本は、敗戦によって多くの事を学び、今の日本国憲法があります。憲法3原則の一番大切で守らなくてはいけないのが「平和主義」だと思います。平和がなくなれば、戦争と言う名のもとに、人権も主権もぶつてしまふのは明らかです。国民主権であるために、1人1人の人権を尊重できるのは平和だからこそだと私は思います。

「平和主義」とは、決して戦争をしないという世界への約束、それが憲法第9条の日本は軍隊を持たないという事で表しているのだと、私は思いました。未来永劫日本は他国を侵略しない、そして、国民に対しても、苦しい戦争に徴兵しないという約束は絶対に守らなければならぬと思います。

憲法第9条を改憲しないと、海外の救援活動に自衛隊が行けないと、改憲案が出ていますが、憲法を変えて自衛隊を軍にしてし

まうと、根底から、平和主義がなくなってしまいます。軍隊とは、戦う為の兵士です。絶対に戦う兵士は、作ってはいけないです。日本が戦争したくなくても、大国によって、協力という名のもとに、まきこまれてしまうのは目に見えてわかっている事です。世界の一員として、救援、復興活動は、必要な事だと私も思いますが、戦うための軍隊を作る必要はありません。そして、自衛隊を軍隊にしなくとも、活動は出来ると思います。

救援復興だけを目的とした組織を作り、活動した方が良いのではないかと思います。それには国の予算やどのように作るかなど大変だとは思いますが、未来へ戦争という地獄の世界へ進むより、平和な未来へ続く一歩として、軍隊を作ることよりも平和活動隊を作るのも1つの方法だと思います。

「平和主義」国の日本だからこそ、軍隊をもたず、未来へのあり方に、知恵をしぶって、平和を維持していかなくてはいけないと思う。

憲法とは、私達国民を守るためにあるのです。戦争で犠牲になった人、そして残された苦しい戦後を生きてきた人達の上に今の憲法はあるのです。だから、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義の3原則を、守るためにも、憲法第9条は、絶対、必要なのです。政治の不具合や海外の圧力で簡単に変えてはいけない憲法なのです。私は、憲法第9条がある日本だからこそ、世界にむねを張って平和をとなえられる国のだと思います。そして、未来へ向けて、武器はもたない作らない、日本のような軍隊をもたない平和主義国が1つ1つ増え、地球上のすべての国に戦争がなくなり、平和になってほしいと思います。